

唐崎小学校 PTA へようこそ

Q. 唐崎小学校 PTA とは？

A. 本会は会員個々の教養を高め相互の親睦を図り、本校児童の保護者及び本校の教職員が協力して児童の健全な成長を目指して活動する、社会教育団体です。

※規約では「会員は運営委員及びクラス委員として児童1名につき最低1年間はPTA活動に参加するように努めなければならない」としております。

Q. 今、ニュースで言われているけれど PTA は任意だから

入らなくてもいいんですよね？

A. はい。本会は任意団体です。加入の決定権は保護者の皆様にあります。しかし本校PTAはほぼ100%の保護者様にご加入いただいております。子どもたちの笑顔溢れるイベント開催や安全を守る活動、学校にとっての必要物品購入等、PTA活動の重要性を認識していただいているものと思っています。

よく「PTA の役は大変そう」「普段仕事をしているのにできるのかな？」などの声をお聞きます。傍から見ると大変そうに見えるかもしれません。ただ、実際にやってみるとそうでもなく、空いた時間を子供たちの環境を良くするために使ってみようかな？といった気軽な姿勢で、やれる範囲でして頂ければ幸いです。

委員経験者からは「子供達の様子を見る機会が増えた」「先生方と仲良くなれた」「いい思い出作りが出来た」「友人が増えた」「思っていたよりも楽しかった」などの声も多く聞かれています。

次に PTA の仕事内容を説明します(次のページへ)



～PTA運営委員の仕事・役割について～

PTA運営委員とは会長、副会長、庶務、会計、学年委員長・副委員長、地域委員長・副委員長、会計監査、顧問(校長)からなり、任期は1年とします。

□PTA会長・副会長の仕事

会長、副会長はPTAが主催する行事の企画立案、運営を他の委員と協力しながら進めることが主な任務です。もちろん学校主催の事業や行事などのお手伝い、また学校内だけでなく、地域団体や、大津市PTA連合会、滋賀県PTA連合会が主催する行事などへの参加など、校外行事への参加・協力も行います。

■主な仕事は……

- ・毎月行われる運営委員会の開催
- ・定期総会の開催(1回／年 春頃)
- ・県P、市P行事への参加
- ・その他学区内での関連行事、会議への出席 など

■ちなみに校外での団体(地域団体)への活動協力・出向は……

- 唐崎学区自治連合会 大津市PTA連合会 滋賀県PTA連合会
唐崎青少年育成学区民会議 唐崎少年補導委員会 唐崎学区自主防犯推進協議会
唐崎学区人権推進協議会 唐崎学区PTA校園連絡協議会 唐崎小学校運営協議会
唐崎中学校協力者会議 など（他にもあります。）

※ それぞれの団体毎に担当制にて対応します。

□庶務の仕事

運営委員の縁の下の力持ち的存在です。会議や総会の資料つくりはもちろん、PTAの行事や学校の行事をお手伝い、サポートしていくオールマイティーです。

校外の行事参加、協力もあり校内外で活躍していただきます。また、印刷物の製作や備品の補充なども大事な仕事です。

■主な仕事は……

- ・校内での会議資料製作、印刷配布
- ・各種行事、事業への参加協力
- ・運営委員、人員の名簿作成や管理 など

□会計の仕事

PTAの銀行役で会員の皆様から預かったPTA会費を管理していただくことが主な仕事です。会計は学校の教頭先生と協力し合い、収支管理や予算案報告、次年度の総会には会計監査報告をしていただきます。自動的に翌年の会計監査にも就任します。また、他の運営委員同様校内外の行事への協力、参加もお願いします。

2年に1度、人権推進協議会の会計を担当することにもなっています。

■主な仕事は……

- ・PTA会費の収支管理(一般会計・特別会計)・関連行事への参加
- ・翌年度の会計監査 など

□学年委員長・副委員長の仕事

学年委員の仕事は大きく分けて厚生委員会、広報教養委員会、ベルマーク委員会と3つあります。委員長、副委員長はそれぞれの委員を統括し、協力し合って委員会を運営していくなければなりません。年に数回、学年委員会を開催します。また、他の運営委員同様校内外の行事への協力、参加もお願いします。

■主な仕事は……

- ・クラス委員選出 ・学年委員会の開催 ・運営委員互選時の協力
- ・厚生、広報教養、ベルマーク委員の決定 ・広報誌発行
- ・アルミ缶整理 ・ベルマーク、カートリッジ、テトラパックの収集発送 など

□地域委員長・副委員長の仕事

地域委員の一一番メインとなる仕事として、通学路点検を各行政機関と一緒に見回り、危険箇所や安全点検をして、安心安全な通学路になるよう改善に努めていきます。町委員会では各町から選出していただいた、町委員さんと年3回の会議の進行役をします。

また、他の運営委員同様、校内外の行事への協力、参加もお願いします。

■主な仕事は……

- ・町委員会開催 ・立ち当番事業の運営
- ・町別児童会の案内、出席確認 など

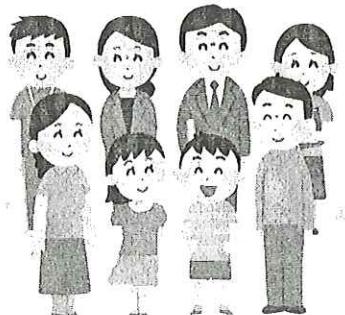
～クラス委員会の仕事・役割について～

☆クラス委員会は各学級より2名ずつ選出されたクラス委員より構成されます。なお、選出については、クラスの履歴状況により学年全体から選出(クラス数×2名)する場合もあります。クラス委員会は厚生委員会・広報教養委員会・ベルマーク委員会の3委員会を設置し、クラス委員はそのいずれかに所属し、PTA事業の補助に携わっていただきます。

★主な仕事は……

- ・厚生委員会→アルミ缶の回収作業、その他厚生に係る事業の企画運営
- ・広報教養委員会→会報の発行に関する事務、給食試食会等の事業の企画、運営
- ・ベルマーク委員会→児童や会員のための施設充実の為のベルマークの整理発送 など

※厚生委員については廃止し、代わって新委員を創設する予定です。



大切な個人情報の徹底管理

個人情報とは…？

個人を特定できる情報

氏名はもちろん、住所や連絡先、PTAの役職等も
氏名と関連付けて個人のものと特定可能な状態で
保管している場合には個人情報になります。



「個人情報」をめぐる環境は、ここ数年で大きく変化しました。

それまでもPTAでは個人情報については厳重な取り扱いを行ってまいりましたが、
個人情報保護法の改正(平成29年5月30日から施行)により、PTAに関わる大きな
変化がありました。

- ・改正前では対象外だった 5,000 人分以下の個人情報を取り扱う小規模な事業者も、
改正法が適用される。
- ・個人情報を取得する場合は、あらかじめ本人に、利用目的を明示する必要がある。
- ・個人情報を、第三者提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る必要がある。

※たいへんご面倒をおかけしますが、どうか趣旨をご理解頂きまして、別途「同意書」を
ご提出頂けますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、「同意書」の提出がないことをもって、役員選出対象とならないものではござい
ません。また、役員履歴をお持ちの方でも、「同意書」の提出がなければ履歴確認がで
きないため役員選出対象となる可能性があることを併せてお知らせ申し上げます